

【取扱い厳重注意】

平成23年12月8日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 三田 浩平

平成23年11月16日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりであるので報告する。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

文科省原子力安全課防災環境対策室長 田村 厚雄

2 聴取日時

平成23年11月16日午後2時頃から同日午後3時30分頃まで

3 聴取場所

文科省16階局会議室2

4 聴取者

三田主査、仁保主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

 あり なし

第2 聴取内容

現地対策本部におけるモニタリングの状況等
別紙のとおり。

第3 特記事項

特になし。

【取扱い嚴重注意】

別紙

1 モニタリングデータの集約

私、田村厚雄は、3月11日から、オフサイトセンター（以下「OFC」という。）に派遣され、現地対策本部の放射線班長として、現地モニタリング関係の業務を行っていた。

大熊町 OFC では、12日から福島県がモニタリングカーによりモニタリングを実施した。サンプリングしたダストは、OFC の隣にある福島県原子力センターに持ち込み、原子力センターでゲルマニウム半導体検出器にかけ、その結果を、OFC の放射線班のメンバーが原子力センターへ取りに行き、その結果を OFC の各班に配付し、ERC へ FAX 送信していた。

FAX は衛星回線1回線しか使えず、非常に通信状況は悪かったので、私は、FAX 送信した現地対策本部放射線班員に対しては、着信確認をするように指示をした。全てのデータについて、送信だけはしていたものの、ERC に着信確認が取れなかったものも数件あったと思う。本来、原災マニュアルでは、現地モニタリングの結果は現地対策本部において公表することになっているのだが、大熊町 OFC にはプレスは来ておらず、プレス機能を失っていたので、とにかく、データを ERC に送信し、ERC から公表してもらいしかなかった。私は、3月13日以後作成したモニタリング結果の表以外のデータについては、明示的に ERC に公表して欲しい旨は伝えてはいるが、ERC では OFC にプレス機能がないことは分かっていたはずである。現地対策本部では、ERC の公表状況が分からなかったが、3月12日午前中から既に、モニタリングによりヨウ素やセシウムなどが検出されており、現地対策本部からはそのようなモニタリング結果のいわゆる生データを ERC に送っていたので、ERC で何かしらまとめて公表しているのではなかろうかと思っていた。反省点としては、ERC へ生データを送っていたのは、ERC から公表して欲しいという趣旨で送っていたが、通信状況が悪かったため、現地対策本部と ERC とで、意思疎通ができていない状況であった。

2 3月13日及び14日に一部公表されたデータについて

ERC の公表状況が分からず、黒木審議官は特にモニタリングの公表について非常に心配していたようであり、3月13日、黒木審議官は、私に対してモニタリング結果を表にまとめて ERC へ送信するよう指示した。そのため、放射線班で、モニタリング結果をまとめた表を作り、池田経産副大臣、黒木審議官、山本検査課長、横田福島検査官事務所長等に了解をとり、ERC に対して送付した。その表が、3月13日20時30分現在の地震被害情報（第21報）において公表している3月13日18時現在のモニタリング結果の表であり、それは、3月13日0時から18時までの各地点でのモニタリング結果の中で一番高いものについてまとめたものである。その表は、直接公表されることを意識したものであるため、私は、経産省から来ている現地対策本部放射線班員の金子氏に対して、ERC に必ずこの表を公表するよう伝える旨指示をした。

私は、この時、明示的にすべてのモニタリング結果を公表するよう ERC に依頼してはなかったが、その後の3月14日7時30分現在の地震被害情報（第22報）におい

【取扱い厳重注意】

て公表しているデータについては、手書きで表形式にした生データを公表してもらっている。第21報の公表では原子力災害現地対策本部長名で公表しているのに、第22報では現地対策本部長名で公表していないのは、第22報が生データだからである。

生データの大半を占める、地図にモニタリング結果を書き込んでいる資料については、現地対策本部放射線班員である原子力センター職員の[]氏が作成していた。ERCへの特定の連絡様式はなく、地図形式の資料を時間や地点ごとに表にまとめる余裕がなかったため、地図形式のままERCに送っていた。

3 現地対策本部の福島県庁移転後

4月以降に、私は、こうした地図形式の資料は全く公表されていないことを把握したが、5月初旬まで、未公表データを整理したり、ERCへ公表するよう要請することもなく、公表するために何もしなかった。私としては、今回は現地対策本部にプレス機能がなくなるというイレギュラーな状態になっており、生データを全て送付していることもあり、ERCが公表する責任を負っていると思っていた。実際に公表する際、ERCと現地対策本部のどちらが公表するかという議論もあったらしいが、ERCが公表することとなった。その議論は、ERC総括班と現地対策本部総括班とでやり取りしていたので、ERCが公表することになった理由などは、私は分からないが、時間をかけて議論していたものではなく、直ぐにERCが公表することになったようだ。ERCが公表することになった理由については、私が思うに、現地対策本部にプレス機能がなくなってしまったことから、原災マニュアルが通じなくなってしまっていたため、3月16日以後、官邸の仕切りで文科省がモニタリングを仕切ることになったが、3月15日以前のデータについては、誰が責任を持つべきであったのかを議論した結果、おそらく国側であるERCが責任を持つことになったのだと思う。

3月12日のデータについて、公表が漏れてしまっていたのは、大熊町OFCからERCに対して生データを全て送っていたので、ある種安心感があったため、そのようなデータが公表されているか否かの確認を私がしていなかったことも原因の一つであると私は思う。

5月初旬頃、片山ERC総括班長からその時に現地対策本部総括班長のオオムラ氏に対して、未公表データを整理して公表するために準備を行う旨の指示があったようで、私は、オオムラ現地対策本部総括班長から、未公表データを整理するよう指示を受けた。私は、それから、現地対策本部放射線班員に5月28日に大熊町OFCに未公表データを探しに行ってもらい、公表する準備を整えた。しかし、大熊町OFCに公表すべきデータはほとんど残っていなかった。

大熊町OFCにおいて、ERCからスペクトルの提出を要求されたかとお尋ねであるが、3月15日以前、OFCが大熊町にあった時に、私は、ERCからスペクトルをERCから要求されたことはない。私がERCからスペクトルを取りに行くよう指示をされたのは、未公表データを整理して公表するために準備を行う旨の指示を受けたのとはほぼ同時期であったと思う。スペクトルの指示は、5月上旬頃、ERC放射線班から現地対策本部放射線班にいた保安院リエゾンに対してされたと思う。3月15日以前のスペクトルを含めたモニタリング結果については、OFCではなく、県原子力センターにあったの

【取扱い嚴重注意】

だが、5月28日に大熊町のOFCに残されたデータを取りに行った時、県原子力センターに入ることができなかつたため、6月3日の公表データには、「※この測定結果は、核種分析におけるスペクトル等の根拠データについては未確認」と、注意書きが加えられている。

私の記憶では、環境試料分析のために、雑草などを採取したのは、現地対策本部が福島県庁に移転した後である。分析は、県原子力センターの福島支所で行った。

また、私が大熊町OFCにいた時に、大野局MPのモニタリング結果についてERCとやり取りした記憶はない。

以 上